

## 第5章

# 介護サービス量等の見込みと基盤整備目標

1	推計方針	131
2	高齢者人口等の推計	132
3	施設・居住系サービスの将来推計	133
4	居宅サービス等/施設サービス量の推計	135
5	標準給付費等の推計と介護保険料	139
6	介護保険施設等の基盤整備	142



## 1 推計方針

各市町における今後の人口動態や高齢化の進行状況、要介護認定率、介護費用、介護サービス等の状況が様々であることを踏まえ、各市町において地域の課題を的確に把握し、その特性を生かした地域包括ケアシステムを一層深化・推進していくため、いわゆる団塊ジュニア世代の全てが65歳以上の高齢者となる2040(令和22)年を見据えた中長期的な視点で各種データを推計しました。

具体的には、本計画において見込んだサービス種類ごとの利用量又は利用者数は、各保険者(市町)が、現在のサービス受給者の状況や今後の人口動態を踏まえた将来推計に、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査や在宅介護実態調査等を通じて把握した地域課題やニーズに対する各種施策の効果を反映させたものを集計した値としています。

また、サービス量の見込みには、地域医療構想における病床の機能分化・連携に伴う介護施設・在宅医療の「追加的な需要」や、精神病床に長期入院している患者の地域生活への移行に伴う影響も反映させています。

県では、各市町の介護サービス量の見込みを踏まえて、必要なサービスが切れ目なく提供されるよう、各種サービス量の確保やサービス内容の充実に努めます。

### 【参考】第9期介護保険事業(支援)計画作成に当たり国が示す基本指針

#### < 基本的な考え方 >

高齢者人口がピークを迎える2040(令和22)年を見据え、中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を踏まえて介護サービス基盤を整備する。

医療・介護双方のニーズを有する高齢者の増加を踏まえ、医療・介護を効率的かつ効果的に提供する体制の確保、医療・介護の連携強化を図る。

居宅要介護者の様々な介護ニーズに柔軟に対応できるよう、複合的な在宅サービスの整備を推進する。

居宅要介護者の在宅生活を支える定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護などの地域密着型サービスの更なる普及を図る。

市町村は、日常生活圏域ごとに均衡のとれた介護サービスの提供が行われるよう、地域の実情に応じた必要利用定員総数及び見込量を定める。また、都道府県は、市町村と意見を交換して、老人福祉圏域を単位とする広域的調整を図る。

第3期計画の基本指針において示した「参酌標準」の考え方は、既に大部分を廃止したが、一部を継続する。

「参酌標準」とは、各自治体が介護保険事業(支援)計画を策定する際に、各種サービス見込量等を定めるに当たり参酌すべきものとして厚生労働大臣が定めるもの

#### < 継続した参酌標準 >

##### 介護保険施設の個室・ユニット化の推進

2030(令和12)年度

施設の個室・ユニット化割合 50%以上

特養の個室・ユニット化割合 70%以上

#### < 医療療養病床等からの転換の取扱い >

医療療養病床から介護保険施設等への転換分については、追加的な需要として転換先の「必要定員総数」に含める。

介護老人保健施設(2006(平成18)年7月1日から2018(平成30)年3月31日までに療養病床から転換して許可を受けたものに限る)が介護医療院に転換する場合も、追加的な需要として「必要定員総数」に含める。

## 2 高齢者人口等の推計

今回の計画策定に際して、市町が推計した第1号被保険者（65歳以上）数及び第2号被保険者（40～64歳）数は、次のとおりです。（表2-7(再掲)）

表2-7 被保険者数の推計（再掲）

（単位：人）

区分	年度	2024(令和6)	2025(令和7)	2026(令和8)	2030(令和12)	2040(令和22)
総数		866,140	861,458	855,573	829,415	743,459
第1号被保険者		440,770	439,632	437,910	431,051	418,323
第2号被保険者		425,370	421,826	417,663	398,364	325,136

資料：各市町が介護保険事業計画で推計した数値の積上げ

このうち、要介護度別の要介護（支援）認定者数（第2号被保険者を含む）及び第1号被保険者に占める要介護（支援）認定者の割合（認定率）は、次のとおりです。（表2-9(再掲)、表2-11(再掲)）

表2-9 要介護（支援）認定者数（第2号を含む）の推計（再掲）

（単位：人）

区分	年度	2024(令和6)	2025(令和7)	2026(令和8)	2030(令和12)	2040(令和22)
要支援1		16,500	16,658	16,899	17,992	18,578
要支援2		12,726	12,780	12,864	13,490	13,741
要介護1		20,239	20,396	20,592	21,591	22,692
要介護2		13,854	13,935	14,036	14,674	15,482
要介護3		11,390	11,491	11,604	12,104	13,049
要介護4		11,698	11,857	11,987	12,455	13,638
要介護5		8,422	8,468	8,506	8,792	9,437
計		94,829	95,585	96,488	101,098	106,617

資料：各市町が介護保険事業計画で推計した数値の積上げ

表2-11 要介護（支援）認定率の推計（再掲）

区分	年度	2024(令和6)	2025(令和7)	2026(令和8)	2030(令和12)	2040(令和22)
要介護(支援)認定率 (第1号被保険者のみ)		21.2%	21.4%	21.7%	23.1%	25.2%
要介護(支援)認定率 (第2号被保険者含む)		21.4%	21.7%	22.0%	23.4%	25.4%

資料：各市町が介護保険事業計画で推計した数値の積上げ

### 3 施設・居住系サービスの将来推計

介護保険施設及び居住系サービスについては、各市町が、サービス利用実績や各種調査の結果、さらには今後の要介護認定者数の推計値等を踏まえた上で、必要な利用者数を見込んでいます。

#### (1) 施設・居住系サービス

住み慣れた地域で暮らし続けることを望む高齢者の意向を尊重して、第8期計画に引き続き、地域密着型サービスの普及・促進に努めることとし、また、医療療養病床等からの転換の意向等も踏まえ、各市町が見込んだ数値に基づき推計しています。(表5-1、図5-1)

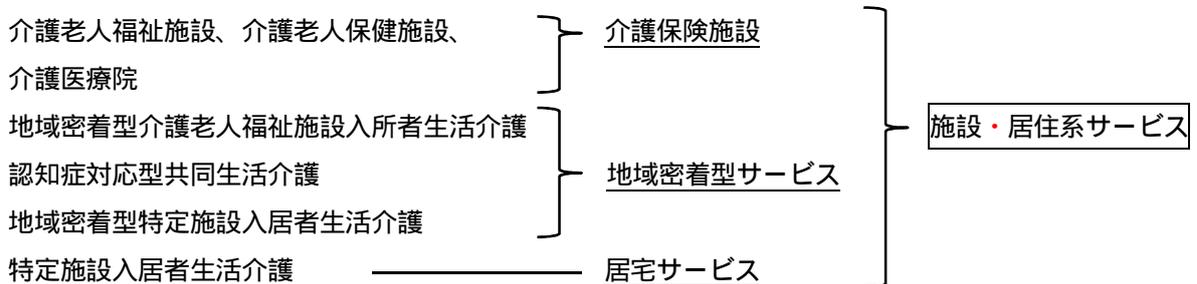
表5-1 施設・居住系サービス利用者数(月平均)

(単位:人)

サービス種類	2024(令和6)	2025(令和7)	2026(令和8)	2030(令和12)	2040(令和22)
施設系サービス	13,235	13,310	13,367	14,046	14,984
介護保険施設	11,841	11,916	11,992	12,573	13,341
介護老人福祉施設 (広域型 特別養護老人ホーム)	6,309	6,334	6,372	6,661	7,070
介護老人保健施設	4,976	4,994	5,022	5,291	5,630
介護医療院	556	588	598	621	641
地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護 (地域密着型特別養護老人ホーム)	1,394	1,394	1,375	1,473	1,643
介護専用居住系サービス	5,402	5,508	5,579	5,809	6,268
認知症対応型共同生活介護 (認知症高齢者グループホーム)	5,345	5,435	5,492	5,719	6,173
特定施設入居者生活介護 (介護専用型)	0	0	0	0	0
地域密着型特定施設 入居者生活介護	57	73	87	90	95

資料：各市町が介護保険事業計画で推計した数値の積上げ

(参考)



特定施設とは、有料老人ホーム・養護老人ホーム・軽費老人ホームを指し、人員基準や設備基準を満たした場合に、介護保険事業所(サービス種類:特定施設入居者生活介護)の指定を受けることができる。

(2) 介護専用型以外の居住系サービス

特定施設を活用した多様な住まいの確保等を図る観点から、各市町において、地域の実情に即した住まいのニーズを把握した上で、必要な利用者数を見込んでいます。(表5-2、図5-1)

表5-2 介護専用型以外の居住系サービス利用者数(月平均)

(単位:人)

サービス種類	2024(令和6)	2025(令和7)	2026(令和8)	2030(令和12)	2040(令和22)
特定施設入居者生活介護 (介護専用型以外)	3,031	3,080	3,117	3,221	3,568
介護予防特定施設 入居者生活介護	445	452	456	470	498
介護予防認知症対応型 共同生活介護	44	44	44	43	42

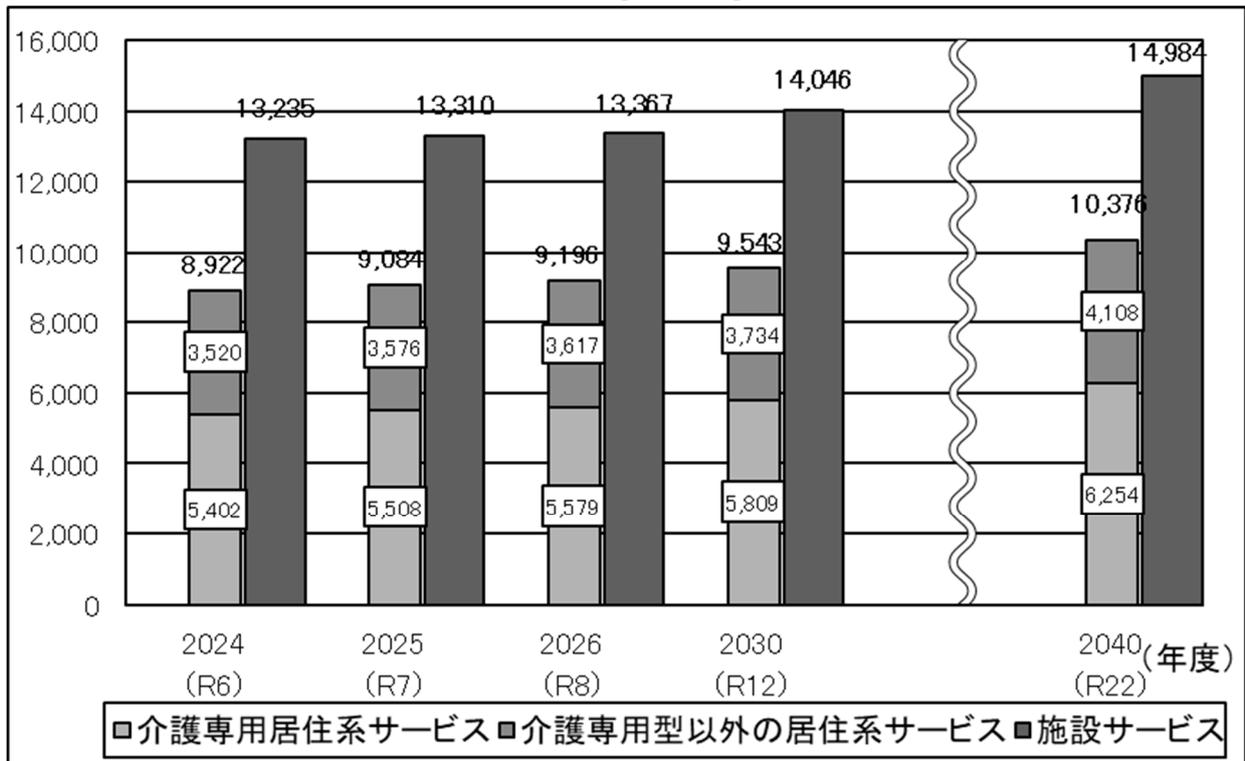
資料:各市町が介護保険事業計画で推計した数値の積上げ

(参考)

- 特定施設入居者生活介護
- 介護予防特定施設入居者生活介護
- 介護予防認知症対応型共同生活介護
- 居宅サービス
- 介護予防サービス
- 地域密着型介護予防サービス

図5-1 施設・居住系サービス利用者数(月平均)

(単位:人)



## 4 居宅サービス等/施設サービス量の推計

### (1) 居宅サービス

居宅サービスは要介護1～5の方が利用できるサービスです。全てのサービスで、今後も供給量の増加が見込まれています。

2022(令和4)年度実績(表2-21)から2026(令和8)年度にかけての増加率が比較的高いものは、短期入所療養介護(23.1%)、訪問リハビリテーション(15.0%)、訪問看護(11.6%)、居宅療養管理指導(10.6%)です。(表5-3)

表5-3 居宅サービスの供給量(年間)

サービス種類	単位	2024(令和6) 年度	2025(令和7) 年度	2026(令和8) 年度	2030(令和12) 年度	2040(令和22) 年度
訪問介護	回	3,867,454	3,901,859	3,913,372	4,082,213	4,500,908
訪問入浴介護	回	29,960	30,251	30,145	31,110	33,438
訪問看護	回	843,718	854,438	861,994	908,659	1,021,595
訪問リハビリテーション	回	127,591	130,031	130,690	135,760	143,473
居宅療養管理指導	人	119,952	120,756	121,812	128,784	145,692
通所介護	回	2,069,099	2,075,509	2,083,945	2,168,452	2,327,473
通所リハビリテーション	回	659,345	665,140	671,638	701,012	745,088
短期入所生活介護	日	607,321	608,447	615,928	638,143	704,913
短期入所療養介護(老健、病院等)	日	77,418	78,559	79,648	82,391	88,753
特定施設入居者生活介護	人	36,373	36,961	37,405	38,652	42,816
福祉用具貸与	人	308,772	310,584	313,956	326,796	351,132
特定福祉用具販売	人	4,281	4,365	4,437	4,593	4,917
住宅改修	人	3,415	3,475	3,487	3,667	3,955
居宅介護支援	人	428,172	430,428	434,520	453,060	484,848

資料：各市町が介護保険事業計画で推計した数値の積上げ

## (2) 地域密着型サービス

地域密着型サービスは、住み慣れた自宅や地域での高齢者の生活を支える重要な柱となるサービスです。

このうち、居宅要介護者の在宅生活を365日24時間支えるサービスである、定期巡回・随時対応型訪問介護看護や小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護の果たす役割は非常に大きく、徐々に事業所数は増えているものの、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、看護小規模多機能型居宅介護については、約半数の市町での実施にとどまっていることから、地域の実情を踏まえながら、引き続き普及に努めます。

2022(令和4)年度実績(表2-22)から2026(令和8)年度にかけての増加率が比較的高いものは、地域密着型特定施設入居者生活介護(78.2%)、看護小規模多機能型居宅介護(66.2%)、定期巡回・随時対応型訪問介護看護(19.7%)です。(表5-4、図5-2)

表5-4 地域密着型サービスの供給量(年間)

サービス種類	単位	2024(令和6)年度	2025(令和7)年度	2026(令和8)年度	2030(令和12)年度	2040(令和22)年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人	8,940	9,792	9,912	10,284	10,320
夜間対応型訪問介護	人	0	0	0	0	0
認知症対応型通所介護	回	51,601	52,003	52,664	53,987	57,018
小規模多機能型居宅介護	人	22,968	22,860	23,424	24,348	27,012
認知症対応型共同生活介護	人	64,140	65,220	65,904	68,628	74,076
地域密着型特定施設入居者生活介護	人	684	876	1,044	1,080	1,140
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人	16,728	16,728	16,500	17,676	19,716
看護小規模多機能型居宅介護	人	3,060	3,972	4,188	4,284	4,764
地域密着型通所介護	回	665,257	668,562	673,001	699,468	745,709

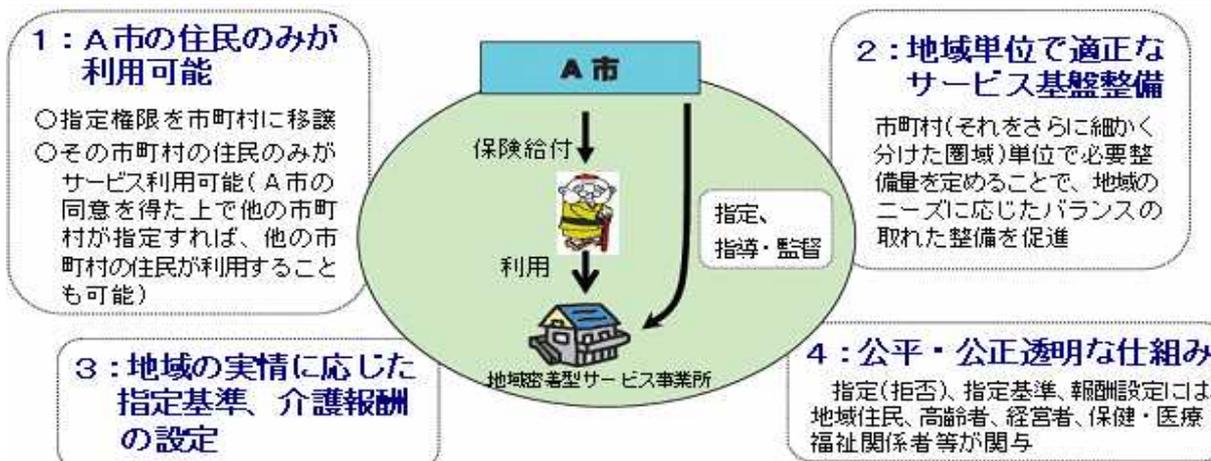
定期巡回・随時対応型訪問介護看護は9市町、看護小規模多機能型居宅は7市町実施している。

(2024(令和6)年1月末時点)

資料：各市町が介護保険事業計画で推計した数値の積上げ

## 図5-2 地域密着型サービス

要介護者の住み慣れた地域での生活を支えるため、身近な市町村で提供されることが適当なサービス類型(=地域密着型サービス)



出典：厚生労働省資料

### (3) 介護保険施設サービス

施設サービスは、2040（令和22）年度におけるサービス提供体制のあり方を念頭に、各施設の入所待機者数や県の施設整備方針等も踏まえて必要な利用者数を見込んでいます。

2022（令和4）年度実績（表2-25）から2026（令和8）年度にかけての増加率は、介護老人福祉施設は0.7%増加、介護老人保健施設は0.7%増加、介護医療院は18.9%増加すると見込まれています。（表5-5）

表5-5 介護保険施設サービスの供給量（年間）

サービス種類	単位	2024(令和6) 年度	2025(令和7) 年度	2026(令和8) 年度	2030(令和12) 年度	2040(令和22) 年度
介護老人福祉施設	人	75,708	76,008	76,464	79,932	84,840
介護老人保健施設	人	59,712	59,928	60,264	63,492	67,560
介護医療院	人	6,672	7,056	7,176	7,452	7,692

資料：各市町が介護保険事業計画で推計した数値の積上げ

### (4) 介護予防サービス

高齢者が各自の機能・能力に応じて自立した日常生活を送ることができるよう「自立支援」を推進する観点から、各市町は、要支援1あるいは要支援2の方に、状態の軽減又は悪化の防止につながる効果的で多様な介護予防サービスを提供することとされており、サービス基盤の充実等に伴って、利用量の増加が見込まれています。（表5-6）

表5-6 介護予防サービスの供給量（年間）

サービス種類	単位	2024(令和6) 年度	2025(令和7) 年度	2026(令和8) 年度	2030(令和12) 年度	2040(令和22) 年度
介護予防訪問入浴介護	回	62	62	62	106	154
介護予防訪問看護	回	206,767	209,207	212,729	228,284	245,299
介護予防訪問リハビリテーション	回	29,887	30,492	31,194	32,180	32,761
介護予防居宅療養管理指導	人	9,720	9,816	10,032	10,692	11,400
介護予防通所リハビリテーション	人	35,196	35,616	36,024	38,100	38,868
介護予防短期入所生活介護	日	10,998	11,254	11,368	12,158	12,588
介護予防短期入所療養介護(老健、病院等)	日	598	655	713	804	1,046
介護予防特定施設入居者生活介護	人	5,340	5,424	5,472	5,640	5,976
介護予防福祉用具貸与	人	139,308	140,676	142,188	154,200	161,580
特定介護予防福祉用具販売	人	2,280	2,340	2,340	2,436	2,448
住宅改修	人	2,985	3,045	3,117	3,237	3,321
介護予防支援	人	170,808	171,180	172,308	183,900	189,888

資料：各市町が介護保険事業計画で推計した数値の積上げ

(5) 地域密着型介護予防サービス

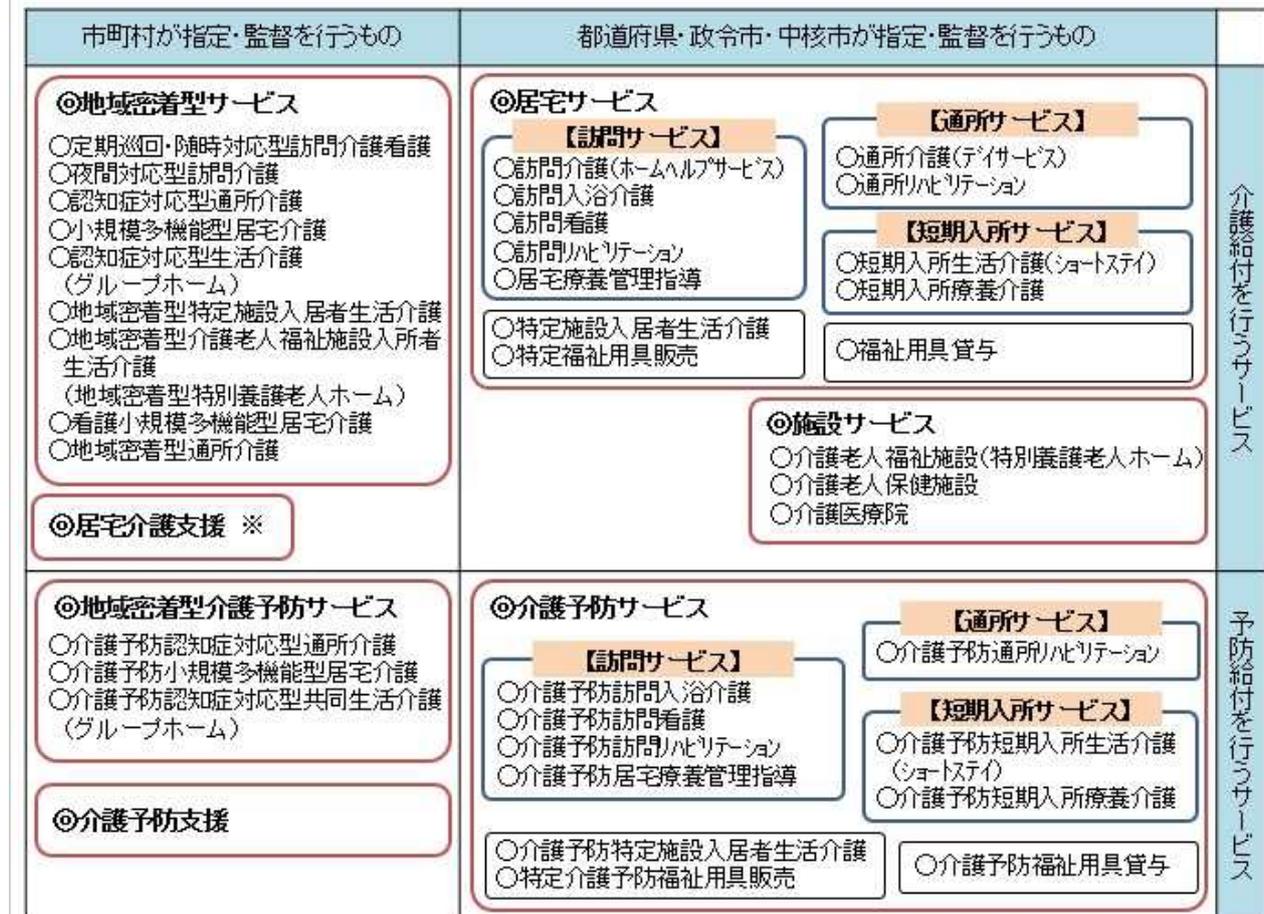
(4)と同様に、サービス基盤の充実等に伴って利用量の増加が見込まれています。(表5-7)

表5-7 地域密着型介護予防サービスの供給量(年間)

サービス種類	単位	2024(令和6) 年度	2025(令和7) 年度	2026(令和8) 年度	2030(令和12) 年度	2040(令和22) 年度
介護予防認知症対応型通所介護	回	338	338	338	535	782
介護予防小規模多機能型居宅介護	人	3,012	2,988	3,060	3,204	3,456
介護予防認知症対応型共同生活介護	人	528	528	528	516	504

資料：各市町が介護保険事業計画で推計した数値の積上げ

図5-3 介護サービスの種類



2018(平成30)年度から、居宅介護支援事業者の指定・監督権限は、都道府県から市町村に移譲。  
出典：厚生労働省資料

## 5 標準給付費等の推計と介護保険料

### (1) 標準給付費等の推計

標準給付費は、介護給付費(表5-8)、予防給付費(表5-9)及びその他経費(表5-10)の特定入所者介護サービス費等給付額、高額介護サービス費等給付額、高額医療合算介護サービス費等給付額、算定対象審査支払手数料)の合計額を指します。

介護保険対象サービス等に係る標準給付費については、2022(令和4)年度実績(表2-27)から2026(令和8)年度にかけて7.8%増加する見込みであり、介護保険料の算定にも反映されます。(表5-8、表5-9、表5-10)

表5-8 居宅サービス等/施設サービス給付費の推計

(単位:千円)

サービス種類	年度	2024(令和6)	2025(令和7)	2026(令和8)	2030(令和12)	2040(令和22)
(1) 居宅サービス		55,374,275	55,873,692	56,288,189	58,549,196	63,953,409
訪問介護		11,025,399	11,137,562	11,170,293	11,659,203	12,877,882
訪問入浴介護		374,952	379,073	377,767	389,969	419,043
訪問看護		3,306,526	3,353,060	3,382,340	3,557,611	3,978,870
訪問リハビリテーション		369,206	376,596	378,403	393,241	414,200
居宅療養管理指導		1,075,266	1,084,402	1,095,090	1,162,516	1,332,800
通所介護		16,145,136	16,215,749	16,284,723	16,927,334	18,194,497
通所リハビリテーション		5,653,550	5,711,500	5,768,505	6,010,012	6,409,811
短期入所生活介護		5,074,449	5,090,838	5,154,050	5,338,566	5,904,570
短期入所療養介護		886,638	900,295	912,851	942,981	1,018,430
特定施設入居者生活介護		7,319,985	7,455,957	7,545,371	7,786,508	8,649,080
福祉用具貸与		4,021,317	4,044,535	4,092,398	4,250,153	4,612,043
特定福祉用具販売		121,851	124,125	126,398	131,102	142,183
(2) 地域密着型サービス		35,240,929	36,051,533	36,442,782	38,012,232	41,182,099
定期巡回・随時対応型訪問介護看護		1,531,678	1,730,912	1,750,885	1,813,443	1,780,402
夜間対応型訪問介護		0	0	0	0	0
認知症対応型通所介護		542,508	547,530	553,784	567,358	595,731
小規模多機能型居宅介護		4,751,456	4,732,751	4,854,493	5,033,189	5,601,857
認知症対応型共同生活介護		16,993,638	17,304,198	17,486,304	18,213,835	19,679,346
地域密着型特定施設入居者生活介護		137,115	173,801	206,639	213,792	226,258
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護		4,964,979	4,971,897	4,907,201	5,253,406	5,859,591
看護小規模多機能型居宅介護		821,316	1,058,568	1,115,334	1,142,789	1,276,493
地域密着型通所介護		5,498,239	5,531,876	5,568,142	5,774,420	6,162,421
(3) 住宅改修		239,795	243,933	244,396	257,221	277,017
(4) 居宅介護支援		6,322,748	6,364,648	6,425,875	6,691,269	7,169,380
(5) 介護保険施設サービス		39,998,575	40,335,142	40,588,591	42,541,454	45,191,381
介護老人福祉施設		20,108,872	20,212,921	20,332,114	21,257,695	22,602,932
介護老人保健施設		17,459,509	17,554,252	17,654,415	18,582,863	19,788,439
介護医療院		2,430,194	2,567,969	2,602,062	2,700,896	2,800,010
介護給付費計(小計)( )		137,176,322	138,868,948	139,989,833	146,051,372	157,773,286

資料：各市町が介護保険事業計画で推計した数値の積上げ

表5-9 介護予防サービス等給付費の推計

(単位：千円)

サービス種類	年度	2024(令和6)	2025(令和7)	2026(令和8)	2030(令和12)	2040(令和22)
(1) 介護予防サービス		3,462,884	3,510,105	3,553,613	3,778,360	3,944,935
介護予防訪問入浴介護		546	547	547	716	927
介護予防訪問看護		655,080	663,538	674,550	723,232	775,274
介護予防訪問リハビリテーション		83,140	84,915	86,871	89,593	91,121
介護予防居宅療養管理指導		81,686	82,636	84,449	90,094	96,533
介護予防通所リハビリテーション		1,197,406	1,214,131	1,227,978	1,296,218	1,318,554
介護予防短期入所生活介護		64,913	66,514	67,049	71,677	73,857
介護予防短期入所療養介護		5,851	6,480	7,101	8,132	10,723
介護予防特定施設入居者生活介護		391,982	398,447	402,215	413,909	438,850
介護予防福祉用具貸与		927,698	936,938	946,827	1,026,684	1,080,223
特定介護予防福祉用具販売		54,582	55,959	56,026	58,105	58,873
(2) 地域密着型介護予防サービス		315,423	313,223	317,420	325,165	340,564
介護予防認知症対応型通所介護		2,597	2,600	2,600	4,002	5,749
介護予防小規模多機能型居宅介護		191,443	189,087	193,284	201,593	217,776
介護予防認知症対応型共同生活介護		121,383	121,536	121,536	119,570	117,039
(3) 住宅改修		226,631	231,144	236,849	246,320	252,451
(4) 介護予防支援		781,836	784,517	789,678	842,773	870,209
介護予防給付費計(小計)( )		4,786,774	4,838,989	4,897,560	5,192,618	5,408,159

総給付費(合計)( ) + ( )	141,963,096	143,707,937	144,887,393	151,243,990	163,181,445
-------------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------

資料：各市町が介護保険事業計画で推計した数値の積上げ

表5-10 標準給付費

(単位：千円)

サービス種類	年度	2024(令和6)	2025(令和7)	2026(令和8)	2030(令和12)	2040(令和22)
標準給付費見込額		150,261,098	152,055,269	153,277,297	160,027,433	172,471,214
総給付費		141,963,096	143,707,937	144,887,393	151,243,990	163,181,445
特定入所者介護サービス費等給付額		3,784,501	3,799,493	3,811,157	4,138,469	4,340,458
高額介護サービス費等給付額		3,769,132	3,799,115	3,824,328	3,862,808	4,113,338
高額医療合算介護サービス費等給付額		569,981	572,314	575,990	600,337	641,951
算定対象審査支払手数料		174,388	176,410	178,429	181,829	194,022

資料：各市町が介護保険事業計画で推計した数値の積上げ

(2) 地域支援事業の推計

「地域支援事業」は、被保険者が要介護状態等になることを予防し、社会参加しつつ、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的とし、地域における包括的な相談及び支援体制、在宅医療と介護の連携体制及び認知症高齢者への支援体制の構築等を一体的に推進するため、各市町が主体となって実施しています。(表5-11)

事業内容は、「介護予防・日常生活支援総合事業」、「包括的支援事業」、「任意事業」からなり、財源については、「介護予防・日常生活支援総合事業」は第1号及び第2号被保険者の保険料と公費で、「包括的支援事業」及び「任意事業」は第1号保険料と公費でまかなわれることとなっています。

なお、「地域支援事業」の費用の上限は、政令で定められています。

表5-11 地域支援事業費

(単位：千円)

サービス種類	2024(令和6)	2025(令和7)	2026(令和8)	2030(令和12)	2040(令和22)
地域支援事業費	8,183,797	8,370,245	8,552,183	8,889,145	10,096,133
介護予防・日常生活支援総合事業費	5,390,968	5,549,319	5,712,766	6,017,936	6,909,101
包括的支援事業(地域包括支援センターの運営)及び任意事業費	2,427,549	2,450,968	2,464,748	2,491,519	2,786,606
包括的支援事業(社会保障充実分)	365,280	369,959	374,669	379,690	400,426

資料：各市町が介護保険事業計画で推計した数値の積上げ

(3) 第9期計画期間の介護保険料

第9期介護保険料基準額の県平均(月額・加重平均)は、標準給付費等の増加により、第8期より0.5%増の6,438円となる見込みです。(表5-12)

表5-12 第9期計画期間における65歳以上の者(第1号被保険者)の介護保険料基準額

	第8期 2021(令和3) ~2023(令和5)年度	第9期 2024(令和6) ~2026(令和8)年度	増減率 (8期 9期)
第1号保険料基準額 県平均 (月額・加重平均)	6,409円	6,438円	0.5%

資料：各市町が介護保険事業計画で推計した数値の積上げ

## 6 介護保険施設等の基盤整備

### (1) 介護保険施設等に係る事業者指定

以下の施設については、県が、介護保険事業支援計画において、圏域ごとに「必要入所(利用)定員総数」(整備枠)を定めることにより、事業者に対して、「必要入所(利用)定員総数」の超過を理由とする指定等の拒否の仕組みが適用されています。(総量規制)

介護保険施設(特別養護老人ホーム(定員30人以上) 介護老人保健施設、介護医療院)

地域密着型特別養護老人ホーム(定員29人以下)

介護専用型特定施設(要介護者の入居を対象とするもので、定員30人以上)

地域密着型特定施設(要介護者の入居を対象とするもので、定員29人以下)

混合型特定施設(要介護者に加え、自立・要支援者の入居も可能とするもの)

特定施設・・・有料老人ホーム・養護老人ホーム・軽費老人ホームを指し、人員基準や設備基準を満たした場合に、介護保険事業所(サービス種類：特定施設入居者生活介護)の指定を受けることができる。

### (2) 介護保険施設等の整備方針

- ・第8期計画と同様に、市町が必要と認めるものは原則認める。
- ・総量規制についても、第8期計画と同様に県計画値(各市町における必要(利用)定員総数の積上げ)を上限とする。

(理由)

国の基本指針(案)において、中長期的な地域の人口動態や介護ニーズ等の見込み等を適切に捉えて、地域の実情に応じて介護サービス基盤を計画的に確保する必要性があると示されていること

市町ヒアリングの結果、高齢者人口が減少局面に入っていること等により、新たな施設整備を計画していないとする市町が多かったこと

### 医療療養病床等からの転換分

医療療養病床から介護保険施設等への転換分については、追加的需要として転換先施設の「必要定員総数」に含める。

介護老人保健施設(2006(平成18)年7月1日から2018(平成30)年3月31日までに療養病床から転換して許可を受けたものに限る)が介護医療院に転換する場合も、追加的需要として「必要定員総数」に含める。

### 非転換分

介護保険施設(特別養護老人ホーム(定員30人以上) 介護老人保健施設、介護医療院)

特別養護老人ホームについては、「参酌基準( )」を勘案の上、市町が必要と認めるものは原則認める。

介護老人保健施設については、市町が必要と認めるものは原則認める。

介護医療院については、市町が必要と認めるものは原則認める。

参酌基準

市町ごとの特別養護老人ホーム全体の定員数に占める地域密着型の定員数の比率が、2026(令和8)年度末において11%以上

- ・2024(令和6)年4月1日見込みの全国平均値：10.38%を基に設定(県平均値：18.03%)

- 地域密着型特別養護老人ホーム（定員 29 人以下）
  - 介護専用型特定施設（要介護者を入居の対象とするもので、定員 30 人以上）
  - 地域密着型特定施設（要介護者を入居の対象とするもので、定員 29 人以下）
- 市町が必要と認めるものは原則認める。

**混合型特定施設（自立・要支援者も入居できるもの）**

介護給付対象外である自立・要支援者の入居も可能であるため、指定に当たっては、市町の介護サービス利用者の見込数を踏まえて、圏域ごとの必要利用定員総数を設定する。

**【混合型特定施設の必要利用定員総数について】**

混合型特定施設については、母体施設の定員に一定の割合（係数）を乗じて、介護サービス利用者を推計し、その推計利用定員が、必要利用定員総数の範囲内におさまるように、母体施設の定員を規制する。

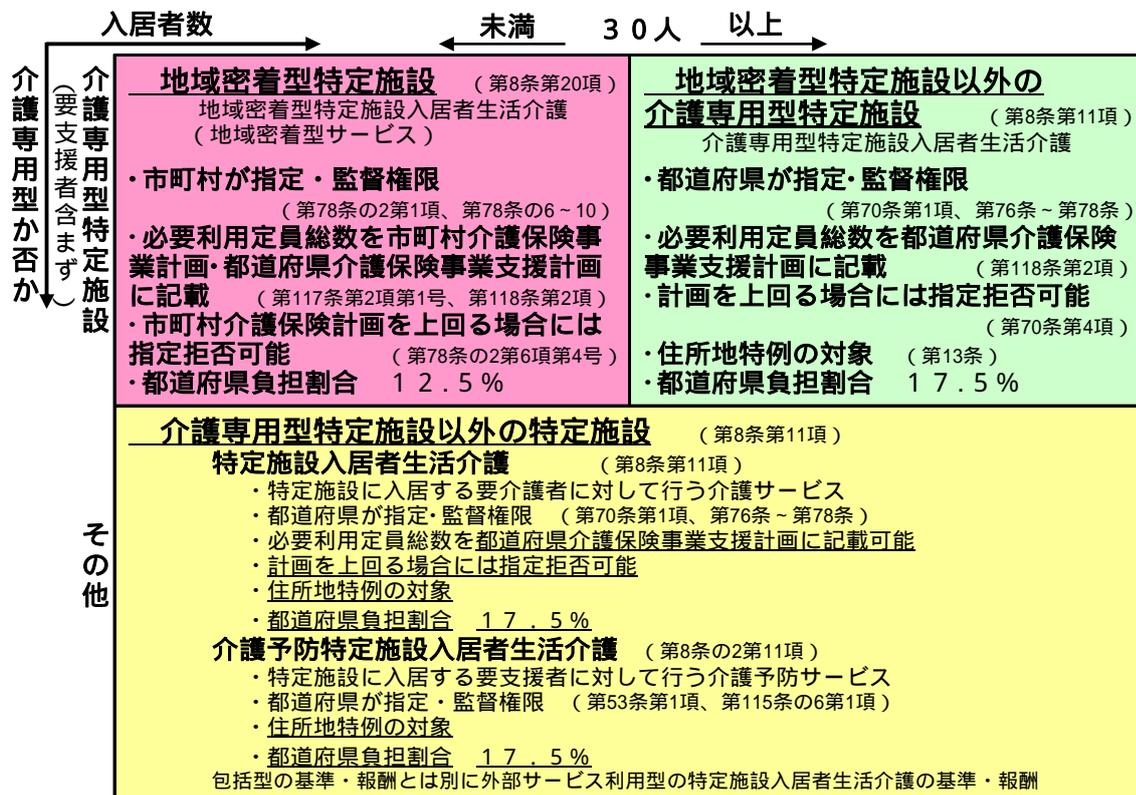
なお、この係数については、実績や市町の意向を踏まえて、次のとおりとする。

係数 ... 7割を超えない範囲内で県が定めることとされている。

（介護保険法施行規則第 126 条の 5）

宇摩圏域、松山圏域.....	60%
（新居浜・西条圏域、今治圏域、 八幡浜・大洲圏域、宇和島圏域）.....	70%

図 5 - 4 特定施設入居者生活介護の概要



(4) 介護保険施設等の必要入所(利用)定員総数

介護保険施設等の整備方針に基づく施設整備目標量(必要入所(利用)定員総数)等は、次のとおりです。(表5-13)

なお、必要入所(利用)定員総数には、医療療養病床が介護保険施設等に転換する場合及び介護老人保健施設(2006(平成18)年7月1日から2018(平成30)年3月31日までに療養病床から転換して許可を受けたものに限る)が介護医療院に転換する場合における当該転換に伴う増加分を含みます。

表5-13 介護保険施設等の必要入所(利用)定員総数 (単位:床数)

	圏域	2023(令和5)年度末 整備見込数	2024(令和6) 年度末	2025(令和7) 年度末	2026(令和8) 年度末	整備数 (R6~8)
(特別養護老人福祉施設)	宇摩	424	424	444	444	20
	新居浜・西条	1,180	1,194	1,194	1,194	14
	今治	811	811	811	811	0
	松山	2,394	2,424	2,424	2,424	30
	八幡浜・大洲	961	965	965	1,004	43
	宇和島	880	880	880	880	0
	県計	6,650	6,698	6,718	6,757	107
介護老人保健施設	宇摩	347	347	347	347	0
	新居浜・西条	816	816	816	846	30
	今治	842	842	842	842	0
	松山	1,808	1,808	1,808	1,808	0
	八幡浜・大洲	923	923	943	943	20
	宇和島	515	515	515	515	0
	県計	5,251	5,251	5,271	5,301	50
介護医療院	宇摩	82	127	127	127	45
	新居浜・西条	35	35	35	35	0
	今治	144	144	144	144	0
	松山	185	170	170	170	15
	八幡浜・大洲	85	97	97	97	12
	宇和島	0	0	0	0	0
	県計	531	573	573	573	42
(地域密着型介護老人福祉施設)	宇摩	116	116	116	116	0
	新居浜・西条	290	290	290	290	0
	今治	87	87	87	87	0
	松山	689	689	689	689	0
	八幡浜・大洲	222	222	222	193	29
	宇和島	58	58	58	58	0
	県計	1,462	1,462	1,462	1,433	29

(単位：床数)

	圏域	2023(令和5)年度末 整備見込数	2024(令和6) 年度末	2025(令和7) 年度末	2026(令和8) 年度末	整備数 (R6～8)
介護専用型特定施設	宇摩	0	0	0	0	0
	新居浜・西条	0	0	0	0	0
	今治	0	0	0	0	0
	松山	0	0	0	0	0
	八幡浜・大洲	0	0	0	0	0
	宇和島	0	0	0	0	0
	県計	0	0	0	0	0
地域密着型特定施設	宇摩	0	0	0	0	0
	新居浜・西条	0	0	0	0	0
	今治	0	0	0	0	0
	松山	29	29	29	29	0
	八幡浜・大洲	0	0	0	0	0
	宇和島	29	29	58	58	29
	県計	58	58	87	87	29
	圏域	2023(令和5)年度末 母体施設定員見込数	2026(令和8)年度末 母体施設定員数	係数(%)	2026(令和8)年度末 必要利用定員総数	整備数 (R6～8)
混合型特定施設	宇摩	163	223	60%	134	60
	新居浜・西条	321	321	70%	225	0
	今治	204	204	70%	143	0
	松山	2,730	2,730	60%	1,638	0
	八幡浜・大洲	369	419	70%	293	50
	宇和島	199	199	70%	139	0
	県計	3,986	4,096	-	2,572	110

資料：各市町が介護保険事業計画で推計した数値の積上げ

(注) 混合型特定施設の「係数」は、母体施設の定員に対するサービス利用者の割合

【参考】認知症対応型共同生活介護(認知症高齢者グループホーム) (表5-14)

表5-14 認知症対応型共同生活介護(認知症高齢者グループホーム)の整備見込み (単位：床数)

圏域	2023(令和5)年度末 整備見込数	2024(令和6) 年度末	2025(令和7) 年度末	2026(令和8) 年度末	整備数 (R6～8)
宇摩	182	200	200	200	18
新居浜・西条	964	964	964	964	0
今治	522	531	540	540	18
松山	2,567	2,567	2,567	2,567	0
八幡浜・大洲	827	854	872	872	45
宇和島	423	423	441	441	18
県計	5,485	5,539	5,584	5,584	99

資料：各市町が介護保険事業計画で推計した数値の積上げ

【参考】療養病床等からの転換分(表5-15、表5-16)

表5-15 療養病床から介護保険施設等への転換分

(単位：床数)

転換元	転換先	圏域	2023(令和5)年度末 整備見込数	2024(令和6) 年度末	2025(令和7) 年度末	2026(令和8) 年度末	整備数 (R6~8)
医療療養病床	介護老人保健施設	宇摩	0	0	0	0	0
		新居浜・西条	0	0	0	0	0
		今治	70	70	70	70	0
		松山	0	0	0	0	0
		八幡浜・大洲	0	0	0	0	0
		宇和島	0	0	0	0	0
		県計	70	70	70	70	0
	介護医療院	宇摩	0	45	45	45	45
		新居浜・西条	0	0	0	0	0
		今治	0	0	0	0	0
		松山	5	5	5	5	0
		八幡浜・大洲	55	55	55	55	0
		宇和島	0	0	0	0	0
		県計	60	105	105	105	45
	認知症高齢者 グループホーム	宇摩	0	0	0	0	0
		新居浜・西条	0	0	0	0	0
		今治	0	0	0	0	0
		松山	0	0	0	0	0
		八幡浜・大洲	0	0	0	0	0
		宇和島	18	18	18	18	0
		県計	18	18	18	18	0
介護療養病床(介護療養型医療施設)	介護老人保健施設	宇摩	0	0	0	0	0
		新居浜・西条	29	29	29	29	0
		今治	0	0	0	0	0
		松山	0	0	0	0	0
		八幡浜・大洲	60	60	60	60	0
		宇和島	0	0	0	0	0
		県計	89	89	89	89	0
	介護医療院	宇摩	82	82	82	82	0
		新居浜・西条	35	35	35	35	0
		今治	144	144	144	144	0
		松山	180	165	165	165	15
		八幡浜・大洲	30	30	30	30	0
		宇和島	0	0	0	0	0
		県計	471	456	456	456	15
	認知症高齢者 グループホーム	宇摩	0	0	0	0	0
		新居浜・西条	0	0	0	0	0
		今治	9	9	9	9	0
		松山	0	0	0	0	0
		八幡浜・大洲	0	0	0	0	0
		宇和島	0	0	0	0	0
		県計	9	9	9	9	0

表5-16 介護老人保健施設 から介護医療院への転換分 (単位:床数)

圏域	2023(令和5)年度末 整備見込数	2024(令和6) 年度末	2025(令和7) 年度末	2026(令和8) 年度末	整備数 (R6~8)
宇摩	0	0	0	0	0
新居浜・西条	0	0	0	0	0
今治	0	0	0	0	0
松山	44	44	44	44	0
八幡浜・大洲	0	0	0	0	0
宇和島	0	0	0	0	0
県計	44	44	44	44	0

資料：各市町が介護保険事業計画で推計した数値の積上げ

介護老人保健施設は、2006(平成18)年7月1日から2018(平成30)年3月31日までに療養病床から転換して許可を受けたものに限る。

【参考】特定施設の指定を受けていない有料老人ホーム等の入居定員数(表4-14)

表4-14 特定施設の指定を受けていない有料老人ホーム等の入居定員数(再掲) (単位:床数)

圏域	住宅型 有料老人ホーム	サービス付き 高齢者向け住宅	入居定員数 合計	入居者数	入居率
宇摩	211	264	475	453	95.4%
新居浜・西条	278	533	811	677	83.5%
今治	345	285	630	555	88.1%
松山	1,088	2,423	3,511	3,145	89.6%
八幡浜・大洲	181	230	411	389	94.6%
宇和島	637	313	950	824	86.7%
県計	2,740	4,048	6,788	6,043	89.0%

資料：長寿介護課調査(2023(令和5)年7月状況)

介護保険施設等の整備目標の総括 (表5-17)

表5 - 17 介護保険施設等の整備目標総括表

(単位：床数)

サービス種類	2023(令和5)年度末 整備見込数	2024(令和6) 年度末	2025(令和7) 年度末	2026(令和8) 年度末	整備数 (R6~8)
広域型特別養護老人ホーム (定員30人以上) 1	6,650	6,698	6,718	6,757	107
介護老人保健施設	5,251	5,251	5,271	5,301	50
医療療養からの転換分	70	70	70	70	0
介護療養からの転換分	89	89	89	89	0
介護医療院	531	573	573	573	42
医療療養からの転換分	60	105	105	105	45
介護療養からの転換分	427	412	412	412	15
老健からの転換分 2	44	44	44	44	0
地域密着型特別養護老人ホーム (定員29人以下) 3	1,462	1,462	1,462	1,433	29
介護専用型特定施設 4	0	0	0	0	0
地域密着型特定施設	58	58	87	87	29
認知症高齢者グループホーム (認知症対応型共同生活介護)	[5,485]	[5,539]	[5,584]	[5,584]	[99]
医療療養からの転換分	[18]	[18]	[18]	[18]	[0]
介護療養からの転換分	[9]	[9]	[9]	[9]	[0]

資料：各市町が介護保険事業計画で推計した数値の積上げ

(注) 認知症グループホームの整備見込数は、市町が指定権限を有するためカッコで記載

1：介護老人福祉施設

2：2006（平成18）年7月1日から2018（平成30）年3月31日までに療養病床から転換して許可を受けた介護老人保健施設からの転換分に限る。

3：地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

(単位：床数)

サービス種類	2023(令和5)年度末 母体施設定員見込数	2026(令和8)年度末 母体施設定員数	係数(%)	2026(令和8)年度末 必要利用定員総数	整備数 (R6~8)
混合型特定施設 5	3,986	4,096	圏域ごとに 60%~70%	2,572	110

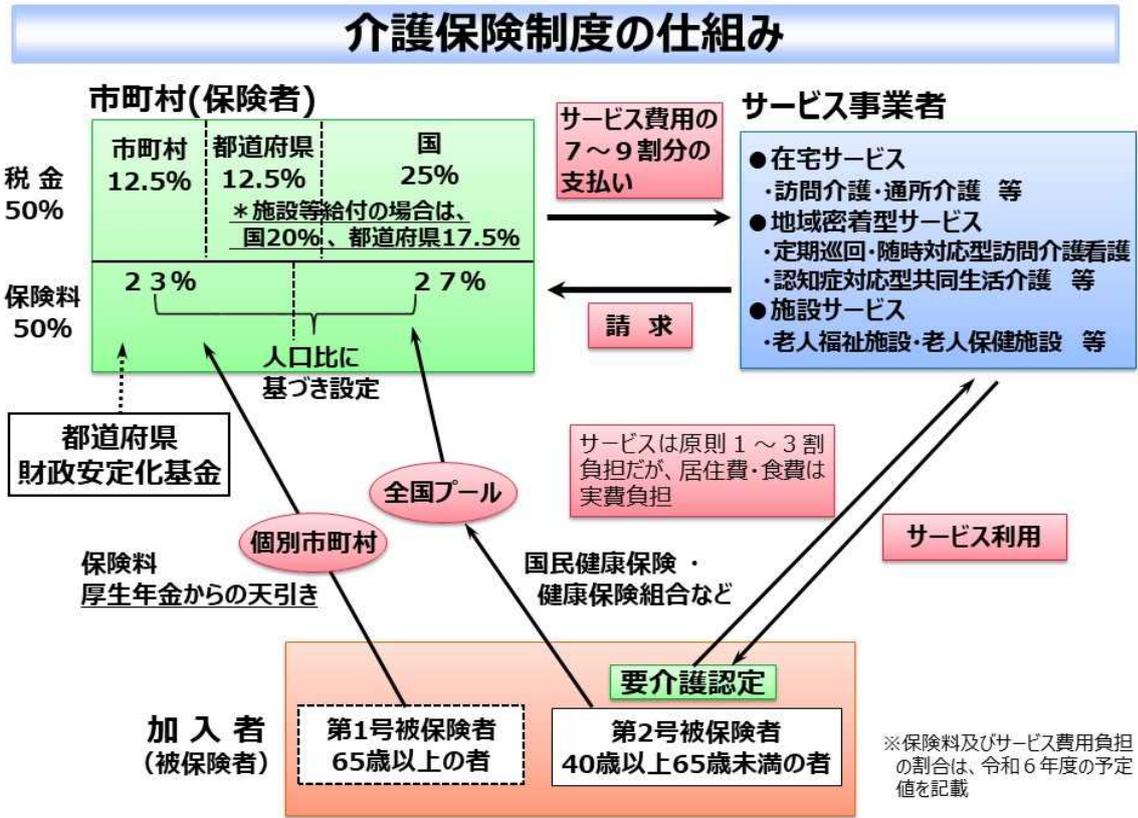
資料：各市町が介護保険事業計画で推計した数値の積上げ

(注) 4 5：「介護専用型特定施設」は要介護者のみ、「混合型特定施設」は要介護者以外も入居できる有料老人ホーム等

また、「係数」とは、母体施設の定員に対するサービス（介護給付）利用者の割合

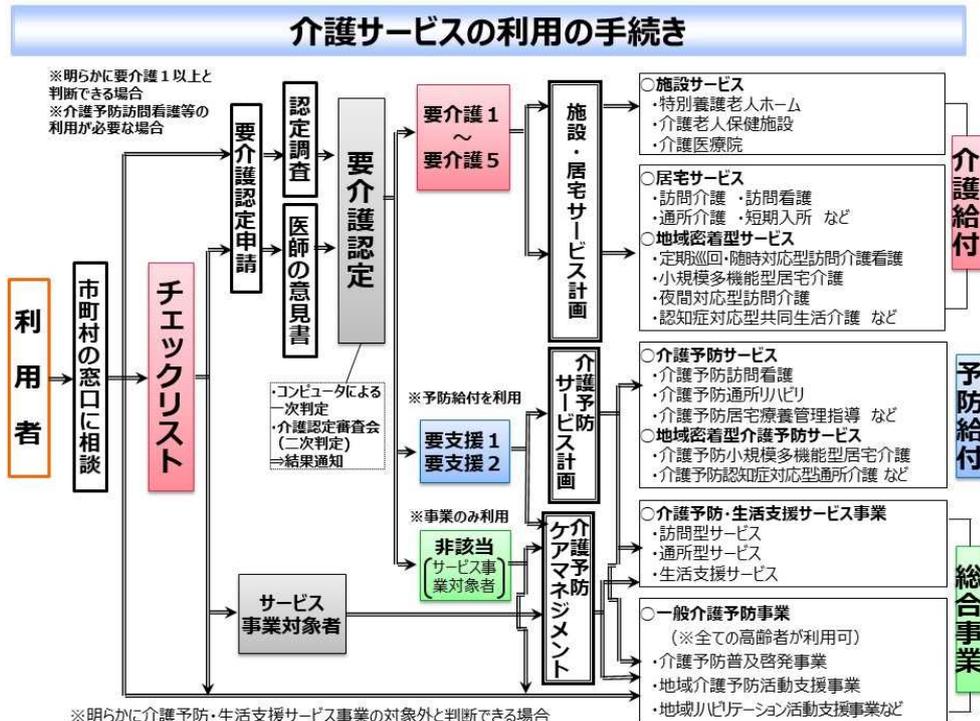
参考

図5-5 介護保険制度の仕組み



出典：厚生労働省資料

図5-6 介護サービスの利用手続き



出典：厚生労働省資料

